

第5章 ごみ減量化に係る普及啓発事業

1 概 説

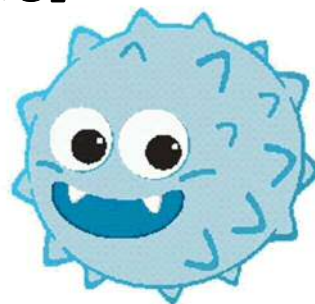
20世紀において、我が国は、経済成長を最優先し「大量生産、大量消費、大量廃棄」という社会経済システムの下、経済発展を遂げてきた。その反面「もの」の大量廃棄に対して有効な対策を講じてこなかったことにより、「廃棄物に関する問題」が深刻な社会問題となり、負の遺産として新世紀へ引き継がれることとなってしまった。

このような中、我が国においては、平成3年より「再生資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）」を始めとする廃棄物・リサイクル関連法律の整備が相次いで行われてきた。さらには、21世紀における持続的発展の最大の課題として「循環型社会システムの構築」を掲げ、平成12年にはその基本的枠組み法となる「循環型社会形成推進基本法」を制定、その他、「容器包装に係る分別収集及び再商品化等の促進に関する法律（容器包装リサイクル法）」の本格施行や「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」、「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」等、関連法律の施行・制定・改正と、資源循環型社会経済システムへのシフトを進めてきたところである。しかし、社会全体が根本から転換していくためには、やはり市民や事業者レベルでの深い問題認識や積極的な行動が欠かせないところである。

本市においては、平成14年度に朝日環境センターおよびリサイクルプラザを整備し、「循環型の廃棄物処理」への対応を進めるとともに、リサイクルプラザにリサイクル啓発施設を設け、市民に対し資源循環型社会の構築に向けてより一層の普及啓発を図っている。

2 ごみ減量キャンペーンキャラクター「ごみまる」

(1) 性格や特徴の設定



「ごみまる」

「ごみまる」は、大昔から日本に住んでいた妖怪。
人が捨てたごみなどを栄養源にしている。口だけでなく
地面を転がりごみを体に吸いつけて養分にするこもで
きる。もともとの「ごみまる」の身体は透きとおっていて、性格はおとなしく、人に危害を加えない、ごみが自然に返るのを手伝う良い妖怪である。しかし、大量のごみや自然に返らないごみを食べると、その身体は大きくなり色がついてくる。

縄文時代や弥生時代には、人間は自然に還るごみしか出さなかったため、その姿は無色透明で、貝塚などに住み着き、人の捨てたごみを食べて生きてきた。「ごみまる」がごみを食べる時に、貝殻が動いたりするため、その時代の人は、そこに何か「もののけ」がいることは感じていたようだ。

しかし、現代に入り、大量のごみが出されたり、自然に返らないプラスチックなどのごみが出されたりし、それを食べることで「ごみまる」は黄色く色付いて人の目に触れるようになってきた。これがさらに進行すると、オレンジ色から赤く変色する。身体も数十メートルの大きさになり、口からは牙が生え、性格も荒くなってくる。最終段階では、そのようなごみを出す人間に襲いかかると言われている。

現在、ごみまるは昔の平穏な生活を取り戻すため、ごみの減量や分別の徹底を訴えている。

(2) 誕生のきっかけ

環境部がごみ減量キャンペーンキャラクターを作ろうと検討を開始した平成2年頃は、ごみ排出量が大幅に増加していた時期で、市民・事業者に対するごみ減量の普及啓発が喫緊の課題であったが、ごみ処理は市民の快適な生活を守るために日々欠かせない仕事でありながら、市民の関心が低いことが障害となっていた。

そこで、市民の関心を高めるには、まずは子どもたちの心をつかむことと考え、特に子どもたちに興味を持ってもらえるようなキャラクターによって啓発活動を推進していくことが決定された。

(3) コンセプト

市でキャラクターコンセプトを下記の①～③の通り提示し、事業者によるコンペ方式で決定した。

- ①ごみは永遠に増え続けてしまうことを当然と思うのではなく、極力減らしていこうということをイメージしたもの。
- ②既存の動植物等に類似していないもの。
- ③ごみの量に応じて、容姿が変化すること。

(4) 命名

キャラクターの名称については市民から公募し、環境部内の検討委員会で応募件数253件（応募名称177種類）の中から選定し、ごみ減量のキャンペーンキャラクターであることと、ごみをゼロにしていくということを願い、「ごみまる」に決定した（平成3年6月7日）。

3 普及啓発事業実績（令和6年度）

（１）広報紙等での啓発記事掲載

広報課で毎月１日に発行している市報「広報かわぐち」に、講演会・環境イベント・各種リサイクル体験教室の募集等の連絡事項を随時掲載した。また、資源循環課が年３回発行する環境部広報紙「PRESS530」において、環境行政に関する施策や制度、その他環境に関する情報等の周知・啓発をおこなった。

（２）環境関連施設見学会の実施

事業名称	開催日時	内容	開催結果	担当
親子で学ぼう環境の旅	11/14（木）	埼玉環境整備センター彩の国資源循環工場、クリクラミュージアム・クリクラ本庄工場を見学しごみ問題等への興味を深める。	参加者：38人	資源循環課

（３）各種教室・イベント等の実施

①環境月間事業

環境月間に合わせて様々な事業を実施し、ごみ問題や分別方法を含めた環境問題の啓発を実施した。

事業名称	開催日時	内容	開催結果	担当
キャストビジョンでの広報	6/3（月）～6/23（日）	環境意識の向上を図るため、川口駅前キャストビジョンにて環境月間・パネル展・3Rの広報	—	資源循環課
パネル展示	6/3（月）～6/23（日）	環境意識の向上を図るため、来館者に向けて啓発パネルを展示するもの	3Rパネル11枚	資源循環課
エコライフDAY	6/9（日）	環境のことを考えて過ごすことで配慮できた項目をチェックし、二酸化炭素の削減量を集計発表するもの。	参加者：64,455人	環境総務課

②リサイクルプラザ夏休み特別企画

市内小学校の夏休み時期に合わせて、夏休みの宿題等で環境学習を行う来館者のごみ・リサイクルに関する知識を深めることを目的とし、リサイクル工作教室の開催や学習コーナー拡充などの特別企画を実施した。

企画名称	開催日時	会 場	担当
夏休み学習コーナー	7/20（土）～8/31（土）	リサイクルプラザ4階図書・ビデオライブラリー	リサイクルプラザ
夏休み特別企画クイズ		リサイクルプラザ4階展示ホール	
夏休み見学ツアー		リサイクルプラザ・朝日環境センター	
夏休み工作教室	7/28（日）	リサイクルプラザ3階工房・4階実習室	

③3R推進月間事業

環境省を含む3R関係8省庁では、国民の3R推進に対する理解と協力を求めるため、毎年10月を「リデュース・リユース・リサイクル推進月間」（略称「3R推進月間」）と定めている。本市においても、10月に様々なイベントを通じて3R推進の普及啓発活動を予定。

事業名称	開催日時		開催場所	開催結果	担当
のぼり旗掲示	10/1（火）～10/31（木）		リサイクルプラザ外周	5本掲示	リサイクルプラザ
おもちゃの病院	10/13（日）	11：00～15：00	リサイクルプラザ 4F実習室	参加者：124名	
3Rに関するパネル展示	10/1（火）～10/31（木）		鳩ヶ谷庁舎	3Rパネル4枚 食品ロスパネル2枚	資源循環課
			東川口駅前行政センター 医療センター	3Rパネル4枚	
	10/2（水）～10/31（木）		市役所第一本庁舎 1F多目的スペース	3Rパネル7枚	
リサイクル家具類販売コーナー	10/19（土）～10/27（日） ※21日（月）を除く		リサイクルプラザ 3Fリサイクルショップ	入札件数：99人 販売店数：43点	リサイクルプラザ
コンポストで堆肥づくり体験	10/28（月）	10：00～12：00 13：30～15：30	リサイクルプラザ 2F会議室	参加者：22名	資源循環課

④各種リサイクル体験教室等

各種リサイクル体験教室等を開催することで、幅広く子どもから大人までを対象とし、リサイクルとごみの減量の啓発に努めた。

事業名称	開催日時		開催会場	開催結果	担当
夏休み工作教室	7/28（日）	10：00～12：00	リサイクルプラザ 3Fリサイクル工房	参加者：10名	リサイクルプラザ
冬の工作教室	12/15（日）	10：00～12：00	リサイクルプラザ 3Fリサイクル工房	参加者：14名	リサイクルプラザ
環境にやさしい クッキング教室	3/25（火）	10：00～12：00	西公民館 料理実習室	参加者：17名	資源循環課

⑤出張講座

町会等からの依頼を受け、ごみ減量、3R推進に資する講座を実施した。

事業名称	開催日時	開催場所	開催結果	担当
出張講座	通年	町会会館等	実施団体：4団体 参加者：161名	資源循環課

⑥フードドライブ

食品ロスの削減と地域コミュニティの連携促進を図り、フードドライブを実施した。

事業名称	開催日時	開催場所	開催結果	担当
フードドライブ	5/21（水）～5/26（日） 6/15（土） 7/23（火）～7/28（日） 9/25（水）～9/29（日） 11/26（火）～12/1（日） 1/19（日） 1/21（火）～1/26（日）	横曽根・上青木・中央ふれあい館（公民館） 彩の国フェア（アリオ川口） 青木東・朝日東・生涯学習プラザ（公民館） 芝北・芝富士・芝園（公民館） 戸塚・新郷南・安行東（公民館） フレンジア 戸塚西・南鳩ヶ谷・里（公民館）	回収量：101.458 kg	資源循環課

（４）学校および町会等を対象とした施設見学の実施

「総合的な学習の時間」等において、環境問題をテーマとする学校・グループに対し、施設見学の対応を行なった。

◎施設見学学習（朝日環境センター・リサイクルプラザ）

	見学校数	のべ参加者数
川口市小学校	9 校	773 名
その他（中学校、高等学校、専門学校等）	2 団体	61 名
合 計	9 校・2 団体	834 名

◎施設見学学習（戸塚環境センター）

	見学校数	のべ参加者数
川口市立戸塚北小学校	1 校	127 名
川口市立戸塚綾瀬小学校	1 校	88 名
合 計	2 校	215 名

◎3R推進活動等助成金に伴う施設見学

	実施回数	のべ参加者数
川口市町会・自治会	12 回	48 名

(5) まち美化活動

①散乱防止啓発活動

事業名称	内 容
全市一斉クリーンタウン作戦	ポイ捨てしづらい環境をつくり、散乱ごみのない美しい街づくりを目指し、市民と市が協力して清掃活動を実施した。 市内に103カ所の一時集積所を設置し、参加者に自宅から各集積所までの道路など公共地に落ちているびん、飲料かんなどの散乱ごみを分別しながら拾い集めてきてもらう。各集積所にはクリーン推進員および環境部職員を配置し、分別の指導等にあたる。 開催日時：11/19（日）9：00～10：00 参加者：13,150人 収集ごみ量：12,860 kg （一般ごみ：10,140 kg 資源物等：2,720 kg）
川口市まち美化促進プログラム	「川口市飲料容器等の散乱の防止に関する条例」に基づき、環境美化の促進に関する施策を実施するため平成17年度に制定された「川口市まち美化促進プログラム」に従い、21団体（令和7年4月1日現在）のボランティアの協力により美化活動を推進した。

②不法投棄防止啓発活動

事業名称	内容
川口市ごみ不法投棄監視ウィーク	西川口駅頭での啓発ウェットティッシュ配布、市内掲示板等1,020枚のポスター掲示、公用車での啓発活動等により、不法投棄の撲滅を図る。 開催期間：5/30（木）～6/5（水） 参加者：585人
パ ト ロ ー ル	不法投棄の多い場所においてパトロールを実施した。
不法投棄禁止啓発看板の貸出	不法投棄予防のため、不法投棄禁止啓発看板を市民等からの要望に応じ貸し出し、市内各所に掲示した。

(6) リサイクルプラザの運営

施設の開館当初より、「リサイクルショップ」、「リサイクル工房」、「図書・ビデオライブラリー」等の各コーナーの管理運営は「プラザサポーター」と称するボランティアスタッフとのパートナーシップにより行われており、市民と行政との協働による施設づくり、および環境情報の発信基地としての市民参加型施設づくりを目指している。

①リサイクルプラザ啓発施設について

3 F	リサイクルショップ	家庭の不用品を橋渡しする無償リサイクル品橋渡しコーナーを常設。また、市内から収集した粗大ごみのうち、再生が可能な家具類についてリサイクル工房で修理した後に、競争入札による販売を5月、12月、2月を除き、毎月実施している。
	リサイクル工房	市内から収集した粗大ごみのうち、再生可能な家具類の修理をプラザサポーター（ボランティアスタッフ）が行っている。
	ごみまるストリート	リサイクルプラザ3F通路を公募により「ごみまるストリート」と名づけ、各種イベントを開催している。
4 F	実習室	プラザサポーター（ボランティアスタッフ）によるおもちゃの病院のコーナーを開設している（毎月第2日曜日）。
	展示ホール	ごみ分別ゲーム、ごみステーションモデル展示、ごみ減量・リサイクル啓発パネル展示、新エネルギー設備の解説を設置している。また、小学生を対象にごみについて楽しく学んでもらうため「ごみまるクイズ」の用紙を配布し、全問正解者には「ごみまるシール」を景品としている。
	図書・ビデオライブラリー	ごみ、リサイクル等環境関連図書・映像資料の閲覧による情報提供サービスを実施。市内小・中学校の夏休み時期には、来館者が環境学習に取り組みやすいように学習コーナーを充実させている。

②リサイクルプラザ啓発施設利用者実績（常設または定期開催事業のみ）

名 称	利用者数	点 数
無 償 リ サ イ ク ル 品 橋 渡 し コー ナー	41,787	33,142（引渡し数）
リ サ イ ク ル 家 具 類 販 売	1,063	456
リ サ イ ク ル 図 書	2,972	5,154
リサイクルドクター（おもちゃの病院）	1,323	419
ご み ま る ク イ ズ	156	—
季 節 イ ベ ン ト	68	—
合計利用者数	47,369	—

③施設見学・視察対応数実績

種 別	行政関係	町会関係※	学校教育関係	一般関係	合 計
受 入 団 体（ 団 体 ）	0	12	11	6	29
受 入 人 数（ 人 ）	0	48	834	124	1,006

※ 町会関係（個人を含む）

(7) 各種印刷物（パンフレット・ポスター等）一覧

パンフレット等名称	作成部数		仕 様	備 考
P R E S S 5 3 0 （年3回）	7月号	195,000	A4判・8P・4色刷	町会・自治会等を通じて家庭に配布
	11月号	195,000		
	2月号	195,000		
清 掃 の あ ら ま し	1,200		A4判・38面・1色刷	2024年度版
清 掃 事 業 概 要	250		A4判・118面・1色刷	令和6年度版
全市一斉クリーンタウン作戦 ポスター	1,020		B3判・片面・4色刷	市掲示板等
ごみ不法投棄監視ウィーク 啓発ポスター	1,020		B3判・片面・4色刷	市掲示板等
年 末 年 始 収 集 案 内 チ ラ シ	204,000		A4判・両面・4色刷	町会・自治会等を通じて家庭に配布
年 末 年 始 収 集 案 内 ポ ス タ ー	1,200		B3判・片面・4色刷	市掲示板等に掲示
家庭ごみの分け方・出し方	58,000		A4判・28P・4色刷	市窓口・各支所・各公民館等で随時配布
外国語版 家庭ごみの分け方・出し方	11,000		A4判・28P・4色刷	市窓口・各支所等で随時配布
小学生用社会科学習資料	6,000		A4判・24P・4色刷	市内小学校4年生を対象に配布
エコリサイクル推進事業所 市民向けチラシ	0 ※前年度作成の残部で対応		A4判・両面・4色刷	イベント等で配布
事業系ごみの適正処理の周知・ 啓発ポスター	1,010		B3判・片面・4色刷	市掲示板に掲示
食品ロス削減啓発物 (てまえどりPOP2種類)	帯POP	2,000	縦40mm×横300mm	市内セブン・イレブン各店舗で掲示
	スイングPOP	2,000	縦50mm×横100mm	